

## 第一回 参議院議員通常選挙 投票にかける信頼 託す夢

期日前投票

投票日は

7月29日(日)です

投票時間は

午前7時から  
午後8時まで

投票できる人

- ◎年齢の要件（投票日現在で満20歳以上の方）  
昭和62年7月30日以前に生まれた方

■入場券

入場券は、7月12日以降に郵送します。  
入場券を受け取つたら、住所、氏名、投票所などよく確かめて投票所にお持ちください。

平成19年7月29日(日)  
午後9時から多久市体育センター  
(浦山)で行います。

問い合わせ

多久市選挙管理委員会事務局  
多久市北多久町大字小侍7番地1

- ◎住所要件（市内居住3カ月以上）  
平成19年4月11日までに多久市の住民基本台帳に登録され、引き続き居住し、選挙人名簿に登録されている方
- また、市外転出された方で3カ月を経過していない方は、多久市での投票になります。
- 詳しいことは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

## 第2投票所の変更について

現在東多久公民館が工事中ですので、東部中学校体育館に変更しています。

第2投票所は  
柳瀬　渋木　古賀一区　古賀二区東　古賀二区西　山ノ上　古賀三区　平和町　池ノ平　旭ヶ丘　古賀山　古賀平　恵光園にお住まいの方の投票所です。

投票日に、仕事やレジャー、病気などの事情で投票所へ行くことができないと見込まれる方は、期日前投票することができます。入場券が届いてなくとも、選挙人名簿に登録されている方は期日前投票ができるます。本人確認のため免許証等をお持ちであればご持参ください。

期間 平成19年7月13日(金)から  
平成19年7月28日(土)まで

場所 多久市役所4階 大会議室(東)

時間 午前8時30分から  
午後8時まで

※期間中は土曜・日曜・祝日も投票できます。

- ・選挙区選挙　うすい黄色
- ・比例代表選挙　白　　色

■投票用紙の記入方法

- ◎選挙区選挙は、候補者名を記入してください。
- ◎比例代表選挙は、名簿登載者の氏名又は政党等の名称もしくは略称を記入してください。

■開票(即日開票)

平成19年7月29日(日)  
午後9時から多久市体育センター



委員  
金子  
(西の原)



委員  
小森  
(両子)



委員長職務代理者  
田代  
(山口)



委員  
小川  
(山犬原)

選挙管理委員会委員は、地方自治法の規定により、選挙権を有する者のうちから議会において選挙により選出されることになつております。委員定数は4人で任期は4年となっています。委員の任期満了に伴い、5月14日開催された市議会臨時会において委員の選挙が行われ、平成19年6月1日から4年間委員として活躍していただく4名の方が決まりましたので紹介します。(敬称略)

## 選挙管理委員会委員の紹介